

グループホーム亀岡清泉荘利用料金ご案内(令和7年7月～)

介護サービス費

介護度	基本単位／1日	初期加算	1日30単位
要支援2	761単位	サービス提供体制強化加算Ⅰ	1日22単位
要介護1	765単位	夜間支援体制加算Ⅰ	1日50単位
要介護2	801単位	医療連携体制加算Ⅰイ	1日57単位
要介護3	824単位	医療連携体制加算Ⅱ	1日5単位
要介護4	841単位	認知症チームケア推進加算1月	120単位
要介護5	859単位	協力医療機関連携加算	1月100単位
		生産性向上推進体制加算Ⅱ	1月10単位
		介護職員等処遇改善加算	18.6%

【状況に応じた特別な加算】			
		入院時費用	246単位
		退去時相談支援加算	400単位
		看取り介護加算	72～1280単位
		若年性認知症利用者受入加算	120単位

入居後30日間は初期加算として1日30単位加算されます
※亀岡市の1単位の単価は10.27円です

要介護3の方

食費・居住費

家賃	月額3,000円
食費	月額1,960円 朝食 450円 昼食 680円 夕食 680円 おやつ 150円
光熱水費	月額720円

(1ヶ月30日の場合 入居費170,400円)

敷金 入居時 300,000円(退去時、居室の現状復帰費に充当します)
※その他別途料金 実費負担(理美容代、紙パンツ・パット代、個人嗜好品)

例

要介護3の方の場合の1ヶ月のご負担額(31日目以降)※1割負担の方の場合
 $(824 + 22 + 50 + 57 + 5) \times 30 + 120 + 100 + 10 + 5,388 = 34,358$ 単位(1割負担35,286円)
 入居費170,400 + サービス提供費35,286 = 205,686円(1ヶ月の合計・概算)